

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24646報)

2023年 4月27日 11時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫次字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第24326報他でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、原子炉格納容器の水位に上昇傾向が見られたことから、原子炉注水量を$3.6\text{ m}^3/\text{h}$まで減少させ水位の傾向を監視してまいりました。</p> <p>その後も水位は緩やかに上昇傾向が継続していることから、水位の微調整のため本日10時32分、原子炉への注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : $3.6\text{ m}^3/\text{h} \rightarrow 3.5\text{ m}^3/\text{h}$</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。</p> <p>今後も、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整を以下の範囲内で行います。 ($3.5\text{ m}^3/\text{h} \pm 0.3\text{ m}^3/\text{h}$程度) 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24647報)

2023年 4月 27日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24642報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時58分 ・排水終了 : 12時33分 ・排水量 : 381m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第24648報)

2023年 4月27日 15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 田南 達也
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字矢沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号; 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月27日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 4月26日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月26日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月26日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 4月24日、4月26日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4月26日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月28日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 4月23日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2023年4月27日 11:00現在

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 18.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 16.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.4 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 29.0 °C	スカートジャンクション上端温度 (TE-2-3-69F1): 21.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 19.3 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 17.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.3 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 26.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.5 °C	PCV温度 (TE-16-002): 19.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 19.6 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.19 kPa g	1.53 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.42 Nm ³ /h (JP-A): 15.40 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 6.54 Nm ³ /h RPV-B: 6.46 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.34 Nm ³ /h RPV-B: 7.78 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.3 m ³ /h	17.25 Nm ³ /h	22.12 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.00 vol% B系: 0.03 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.65E-04 検出限界値 4.49E-04 B系: 指示値 1.25E-03 検出限界値 3.49E-04	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01	
使用消費燃料プール 水温度	22.2 °C	21.0 °C	※5	※5
FPC 支持パイプ 水径	3.45 m	3.98 m	2.69 m	68.9 × 100mm

※1: 格納容器内排気流量は0.00 vol%と表示する。(各格納容器内排気流量は、排気流量によりマイナスイオン表示される場合があるため)

※2: 原子炉格納容器内排気流量は0.00 vol%と表示する。各格納容器内排気流量は、排気流量によりマイナスイオン表示される場合があるため

※3: 排気流量は排気流量の測定値と表示する。原子炉格納容器内排気流量は、排気流量によりマイナスイオン表示される場合があるため

※4: 排気流量は、圧力で測定している

※5: 全格納容器内排気流量は、全格納容器内排気流量の測定値と表示する。

(重要事項)
各計測値については、相違やその後の事後処理の対応を要して、通常の運用期間内発生を
検出しているものもあり、正しく検定されていぬ可能性のある計測器も存在している。
プラントの稼働を阻害するおそれがあるため、このほか計測器の不確かさを考慮し、計測
の正確性が求められる情報を利用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

3/11

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2023/04/26 07:01	< 5.8E+00	< 4.9E+00	9.4E+01
2号機サブドレン	採取中止	—	—	—
3号機サブドレン	2023/04/26 07:13	< 2.7E+00	< 5.5E+00	< 4.5E+00
4号機サブドレン	2023/04/26 07:21	< 4.1E+00	< 5.5E+00	< 4.2E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取中止理由：工事作業干渉のため

4/11

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2023/04/26 07:21	< 4.1E+00	< 5.5E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋北東	2023/04/26 07:26	< 4.6E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2023/04/26 07:31	< 4.3E+00	< 5.8E+00	< 4.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2023/04/26 07:46	< 4.4E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
廃却工作建屋西側	2023/04/26 07:41	< 4.7E+00	< 3.9E+00	3.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2023/04/26 07:51	< 4.0E+00	< 3.9E+00	< 4.2E+00
サイトバンカ建屋南東	2023/04/26 07:36	< 5.4E+00	< 4.9E+00	< 3.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小ばり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^{+1}$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^{+0}$ で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/11

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2023/04/26 07:55	6.6E+00	< 7.2E-01	3.8E+00
物置場排水路	2023/04/26 07:50	1.1E+01	< 5.8E-01	7.2E+00
K排水路	2023/04/26 06:00	5.5E+00	< 3.9E-01	4.6E+00
BC排水路	2023/04/26 06:00	< 3.6E+00	< 5.5E-01	< 7.9E-01
D排水路	2023/04/26 08:00	4.4E+00	< 6.5E-01	3.4E+00
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は23 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

00/11

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

観測地点	観測日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種		
No.0-1	2023/04/24 07:56	1.1E+02	6.3E+03	< 1.6E+00	< 2.2E+00	< 2.0E+01	< 5.9E+00	< 1.9E+00	2.6E+01	—	—	
No.0-1-2	2023/04/24 08:01	2.9E+01	9.6E+03	< 2.1E-01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 8.2E-01	2.9E-01	7.0E+00	—	—	
No.0-2	2023/04/24 08:16	< 1.2E+01	2.3E+02	< 3.5E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	4.4E-01	—	—	
No.0-3-1	2023/04/24 08:06	< 1.2E+01	< 1.1E+02	< 3.4E-01	< 3.5E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 2.7E-01	3.2E+00	—	—	
No.0-3-2	2023/04/24 08:11	< 1.2E+01	1.0E+04	< 3.0E-01	< 3.3E-01	< 2.6E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.0E+00	—	—	
No.0-4	2023/04/24 08:21	2.0E+01	5.9E+03	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.0E+00	< 9.9E-01	< 4.7E-01	5.6E+00	—	—	
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-9 #1	2023/04/24 07:50	2.3E+04	6.7E+02	—	—	—	—	—	—	9.5E+01	—	
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約740日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小文字) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外核種の観測結果は「-」と記す。
 ・O.C.E.H.Oとは、 0.0×10^{-6} であることを意味する。
 ・(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 3.1 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み。
 ・H-3以外は観測されず。

※1 No.1-9は、地下水による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての観測に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/04/24 07:41	2.4E+02	2.6E+02	< 2.9E-01	< 3.1E-01	< 2.7E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	1.6E+00	—	—	—	
No.2-2	2023/04/24 07:21	1.9E+02	2.2E+02	< 1.6E+00	< 2.2E+00	< 2.2E+01	< 7.5E+00	< 2.5E+00	5.9E+01	—	—	—	
No.2-3	2023/04/24 07:26	4.9E+04	4.6E+03	< 4.1E-01	< 4.3E-01	< 5.2E+00	< 2.0E+00	8.2E-01	4.0E+01	—	—	—	
No.2-5 ※2	2023/04/24 07:36	1.9E+06	7.4E+02	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.2-7	2023/04/24 07:46	4.5E+02	1.7E+03	< 2.9E-01	< 2.4E-01	< 2.6E+00	< 1.3E+00	5.9E-01	2.3E+01	5.7E+02	—	—	
No.2-8	2023/04/24 07:31	4.3E+03	4.9E+02	< 3.0E-01	< 4.0E-01	< 5.0E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	1.8E+00	—	—	—	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・検出限界の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約3010日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.CE±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+06は3.1×10⁶で3,100,000, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、雨水層による採取であるため、γ線量と見做せず、全βは参考値としての値に判定。

8/11

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2023/04/26 07:10	3.8E+01	-	-	-	-	-	-	0.8E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 後継機の半減期: Mn-54(初5年), Co-60(初5年), Ru-106(初37年), Sr-125(初70年), Cs-134(初2年), Cs-137(初30年)

不字号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

○.○E+○とは、○.○×10⁺であることを意味する。

例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※1 No.1-9は、集水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての数値に測定。

4/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	セシウム濃縮処理					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)					
L2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2023/04/26 07:20	7.4E+02	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	2.7E+01	5.2E-01	-	-	-	-
No.2-7	2023/04/26 07:15	3.9E+02	< 3.8E-01	< 3.4E+00	< 1.5E+00	1.2E+01	< 3.9E-01	5.6E+02	-	-	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 後継毎の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (<<:小なり) は、検出限内未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と表示。

・O.D.E.R.Oとは、O.Ox10⁴⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採取器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値としての測定に測定。

2023年4月27日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/04/26 08:15	—	< 9.1E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2023/04/26 08:05	1.3E+01	< 3.2E-01	< 2.8E-01
1F 物揚場前	2023/04/26 07:45	1.6E+01	< 3.6E-01	6.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/04/26 07:40	1.7E+01	< 3.5E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2023/04/26 07:35	1.4E+01	< 3.5E-01	2.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/04/26 06:30	1.0E+01	< 8.4E-01	< 7.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/04/26 06:51	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 2.6E-01
1F 港湾中央	2023/04/26 06:45	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内東側	2023/04/26 06:48	< 1.3E+01	< 3.7E-01	3.3E-01
1F 港湾内西側	2023/04/26 06:43	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2023/04/26 06:40	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2023/04/26 06:54	1.6E+01	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は随時実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/11

2023年4月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	B 2023/04/23 07:54	510	東京電力	< 1.9E+00	9.2E+02	< 6.6E-01	< 7.3E-01	検出なし
			東1緑化環境保全 (株)	5.2E-01	1.0E+03	< 5.8E-01	< 5.9E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないと*2
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])